



日常生活自立支援事業から 成年後見制度への移行支援

日常生活自立支援事業専門員
と成年後見コーディネーターの
資質向上の取組

8月21日～22日、日常生活自立支

援事業（以下、日自事業）から成年
後見制度への移行支援に向けた専門
員、成年後見コーディネーターのス
キルアップを目的として、岩手県民
生活センターとホテルルイズを会場

に研修会が開催され、35名が参加し
ました。

研修会では、特定非営利活動法人
カシオペア権利擁護支援センターの
小野寺幸司所長と、社会福祉法人カ
ナンの園ヒソブ工房の阿部孝司所長
から「日自事業から成年後見制度へ
の移行支援のポイント」、「判断能力
が十分でない利用者に対する意思決
定支援」をテーマに講義をいただき
ました。



ヒソブ工房
阿部孝司所長



一関市社会福祉協議会
米澤麻衣専門員

小野寺所長は「移行支援に際して
は、利用者の判断能力の程度や主な
ニーズが、日自事業の支援対象範囲
にあるか否か（アセスメント）や、
利用者に変化はないか、これまで通
りの支援で良いか等を見極めること
（モニタリング）が重要」と話し、
阿部所長は「利用者がサービスや制
度を利用する際には、本人の意思（自
己決定）が尊重される。言葉で意思
や希望の表出ができない利用者に対

しても、これまでの関わりから本人
の『強み』に着目して推察すること、
本人が意思を伝えやすい環境を整え
ることが大切」と話しました。
また、一関市社会福祉協議会の米
澤麻衣専門員からは「意思が繰り返
し変化する利用者への支援」につい
て事例提供があり、参加者間で模擬
ケア会議を実施して、意思決定支援
の過程を体験しました。参加者から
は「ニーズ把握やアセスメントにしつ
かり取り組んでいきたい」、「本人が
何を思っているか、希望は何なのか
を探ること、聞き出すこと、意思形
成のプロセスが重要だと理解できた」
などの声が聞かれました。



講義の様子

カシオペア権利擁護支援センター 小野寺幸司所長

図1 日常生活自立支援事業 各地域ごとの利用者数

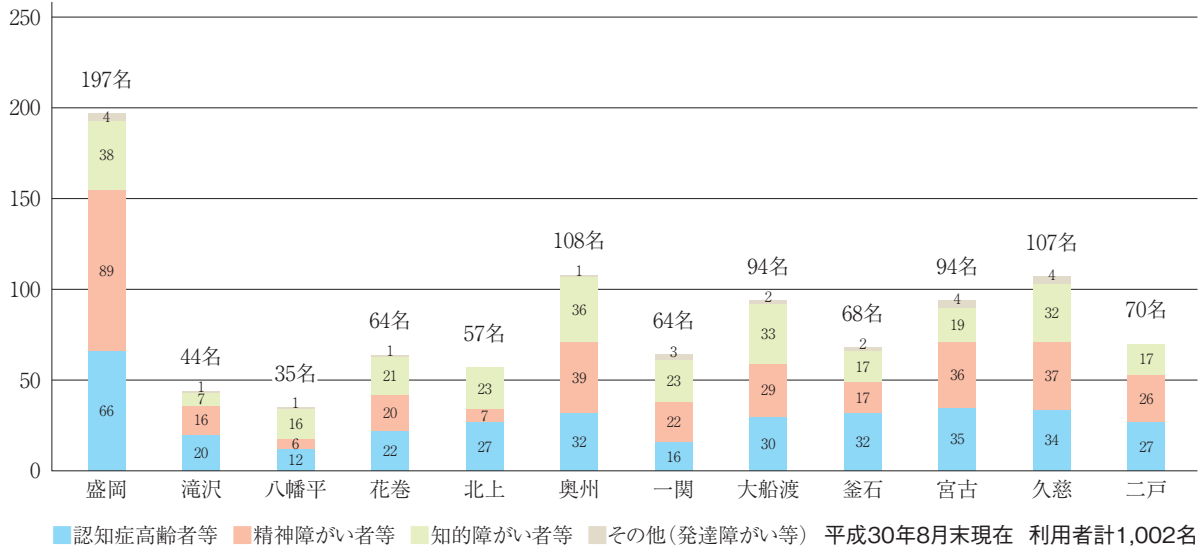
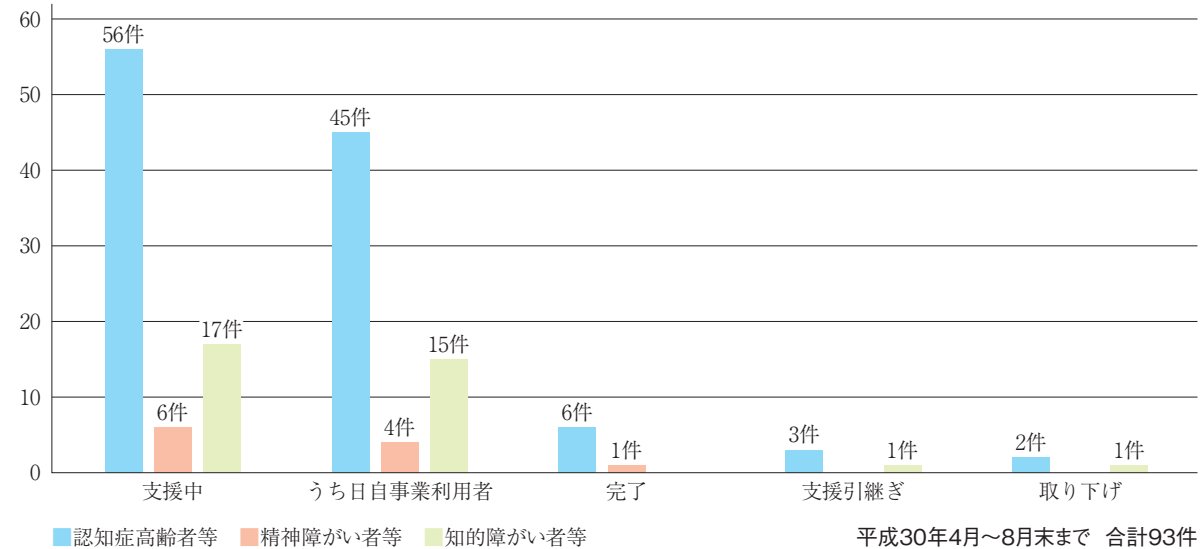


図2 成年後見コーディネーターによる成年後見制度への移行支援状況



- 支援中(79件)…………… 成年後見制度の移行に向けて支援中の方の実数
- うち日自事業利用者(64件)… 支援中の方のうち、日常生活自立支援事業利用者の実数
- 完了(7件)…………… 支援が完了し、成年後見人等の審判が下りた方の件数
- 支援引継ぎ(4件)…………… 他機関に支援を引き継いだ件数
(日自事業利用者の場合、他機関に引き継いだケースも完了するまで状況を確認するため、引継ぎ件数にはカウントされていない)
- 取り下げ(3件)…………… 何らかの事情により成年後見制度の利用支援を途中で停止・終了した件数

日常生活自立支援事業(日自事業)と成年後見制度

日自事業は、自己能力でのサービス利用や日常的な金銭管理を一人で行うことが困難な判断能力が十分でない方で、契約内容を理解できる方を対象に福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の援助を行う事業です。

県内12か所の基幹的社会福祉協議会に配置された専門員が支援計画を作成し、その内容に沿って生活支援員が利用者を支援しています。

岩手県内の現在の実利用者数は1,002名(図1)で、平成28年度末時点で人口10万人当たりの利用者数は全国で8番目となっていますが、利用者の増加に伴い、専門員一人当たりが担当する利用者数が平成30年8月末時点で一人当たり55・6名となる等、利用者一人ひとり向き合い、きめ細やかな支援を行うことが難しい状況にあります。

一方、成年後見制度は、利用手続の複雑さなどの理由から、県内の利用率は低くなっているのが現状です。

成年後見制度地域ネットワーク構築等支援業務

今年度、県社協では岩手県から「成年後見制度地域ネットワーク構築等支援業務」の委託を受け、基幹的社協に成年後見コーディネーターを配置し、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らし続けるために、「成年後見制度」と「日自事業」の両制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めることとしています。



模擬ケア会議



模擬ケア会議結果の発表



成年後見コーディネーターは、日自事業の専門員と兼務しており、24名の担当職員が成年後見制度の普及啓発、制度利用促進に向けて行政が

取り進む地域連携ネットワーク構築への協力のほか、日自事業利用者のうち成年後見制度の利用が「より望ましい方」に対する移行支援等の役割を担っています。

移行支援の内容は、成年後見制度の概要や利用手続に関する情報提供、利用手続支援を実施している関係者又は機関への引継ぎ等があり、各地域で関係機関と連携を図りながら業務を推進しています。成年後見コーディネーターによる日自事業から成年後見制度への移行支援件数は総数で93件。8月末時点で支援継続中の件数は79件、そのうち日自事業利用者に対する支援件数は64件となっています（図2）。

日自事業利用者には、契約時点から時間が経過し、契約内容を理解できない状態になっている方もおり、今回の業務実施によって、成年後見制度の利用促進と日自事業の適正な運用につながることを期待されています。

日自事業から成年後見制度への移行に向けて

利用者の円滑な移行のためには、どのような点に留意すればいいのでしょうか。実際に移行に関わったお二人に伺いました。



二戸市社会福祉協議会
佐藤弓子
専門員兼成年後見コーディネーター

二戸市社会福祉協議会の佐藤弓子専門員兼成年後見コーディネーター

は「本人（利用者）をよく見て今後どのような課題が生じ、どのような支援が必要になるのかを考えることが必要。そして移行のタイミングが「大事」と話し、カシオペア権利擁護支援センターの小野寺幸司所長は「1つの世帯に様々なニーズが生じている場合があり、高齢・障がいなど各分野の関係者の情報共有が大切。行政・福祉・医療など関係者が役割分担し、チームとして活動すること、そのネットワークの中に社協職員も関わっていくこと」が重要として、移行のためのポイント「左表」をあげています。

日常生活自立支援事業から成年後見制度利用移行へのポイント

- ◇モニタリングを重要視（定期・随時）
- ◇多機関視点での共有と判断
- ◇チームによる申立て支援
- ◇成年後見制度利用に関する地域資源・地域連携を他職種共有し、システム構築へ
- ◇本人にとって「最善」の関わりへ

資料提供：
（特非）カシオペア権利擁護支援センター所長
小野寺 幸司 氏

